○東北地方整備局告示第二十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年二月十六日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

一　施行者の名称　岩手県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和五十四年建設省告示第千二百九十五号花巻都市計画及び北上都市計画下水道事業北上川上流流域下水道（花北処理区）

三　事業施行期間　自昭和五十四年七月二十八日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○東北地方整備局告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年二月十六日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

一　施行者の名称　岩手県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和六十一年建設省告示第千八百五十四号奥州都市計画及び金ケ崎都市計画下水道事業北上川上流流域下水道（胆江処理区）

三　事業施行期間　自昭和六十一年十一月二十二日至平成三十年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

国会事項

衆議院

議案提出

二月十二日内閣から提出した議案は次のとおりである。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案

質問書提出

二月十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

若年就業者の実質所得に関する質問主意書（階猛提出）

尖閣諸島国有化当時の外務省の認識に関する再質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領

二月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員仲里利信提出子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害と被害者の救済に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ＴＰＰ交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する第三回質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出ＴＰＰ大筋合意に伴う政府試算に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出国会審議への遅刻で防衛省幹部が処分されたことに関する再質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出日韓外相会談後の日韓外相共同記者発表に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出ＳＭＡＰ騒動と放送法に関する質問に対する答弁書

衆議院議員岡本充功提出北朝鮮が行ったとされる水爆実験に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出尖閣諸島国有化当時の外務省の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員初鹿明博提出生活保護に関する集団訴訟の担当裁判官に関する質問に対する答弁書

衆議院議員長妻昭提出「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」の国内実施に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十二日内閣から次の報告書を受領した。

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十六年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十六年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告

参議院

議案受領（予備審査）

二月十二日内閣から次の議案が送付された。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）

質問主意書提出

二月十二日議員から次の質問主意書が提出された。

同一労働同一賃金の実現に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第四七号）

答弁書受領

二月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員吉川沙織提出束ね法案に関する質問に対する答弁書（第三三号）

参議院議員吉川沙織提出軽減税率制度における対象品目の線引きに関する質問に対する答弁書（第三四号）

参議院議員大久保勉提出日本銀行によるマイナス金利導入と国会答弁との関係に関する質問に対する答弁書（第三五号）

参議院議員糸数慶子提出石垣島への自衛隊配備の問題に関する再質問に対する答弁書（第三六号）

参議院議員有田芳生提出日朝ストックホルム合意文書に関する再質問に対する答弁書（第三七号）

報告書受領

二月十二日内閣から、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十六年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十六年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

内閣府

日本銀行監事に任命する（二月一日）

藤田　利彦

（経済社会総合研究所景気統計部長）内閣府事務官

中垣　陽子

辞職を承認する（一月十四日）

（大臣官房）内閣府事務官

坪内　浩

経済社会総合研究所総括政策研究官に配置換する（同）同

渡部　良一

経済社会総合研究所上席主任研究官の併任を解除する

大臣官房企画調整課長に配置換する

大臣官房参事官に併任する

（大臣官房企画調整課長）同

西崎　寿美

大臣官房参事官の併任を解除する

経済社会総合研究所景気統計部長に配置換する（以上一月十五日）

内閣府特命担当大臣

石原　伸晃

中央防災会議委員に任命する（一月二十八日）